

1. 件名：「浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請（体制及び管理区域変更）に関する事業者ヒアリング（２）」
2. 日時：令和４年９月６日（火） １４時００分～１５時１０分
3. 場所：原子力規制庁 ９階Ａ会議室（※一部ＴＶ会議システムによる出席）
4. 出席者：  
原子力規制庁  
原子力規制部審査グループ 実用炉審査部門  
戸ヶ崎安全規制調整官、雨夜上席安全審査官、福原安全審査専門職  
  
中部電力株式会社  
原子力本部 原子力部 総括・品質保証グループ 課長※ 他１１名※
5. 自動文字起こし結果  
別紙のとおり  
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
6. その他  
提出資料：
  - ・資料① 原子炉施設保安規定審査 コメント反映整理表
  - ・資料② 浜岡保安規定の変更認可申請について

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	皆様お疲れ様です原子力規制庁の福原です。ただいまから浜岡原子力発電所原子炉施設保安の変更認可申請についてのヒアリングを行いたいと思います。
0:00:15	まず初めに、中部電力の方から説明。
0:00:20	準備してもらった資料の説明をお願いいたします。
0:00:26	はい、中部電力の鈴木です。
0:00:29	本日は2回目の面談ということで、よろしくお願いいたします。
0:00:33	前回8月19日の面談でいただいたコメントを踏まえて、本日も説明させていただきます。
0:00:41	説明につきましてはまず、松岡からさせていただきます。
0:00:45	はい。中部電力の松岡です。本日、資料としては①、②を使ってご説明させていただきます。①といたしましては、コメント反映整理等でございます。
0:00:58	②の方についてはですね前回8月19日に資料No. 1として提出させていただいたもののリバイス版でございます。
0:01:07	それでは、コメント整理表①番に基づいてですねコメントのほう確認させていただきます。
0:01:16	まずナンバー1ですね、一連の排気塔交番のNR化工事について追加説明することにつきましては、
0:01:25	資料②番の7ページ、8ページのほうに追記してございます。
0:01:31	中身の説明につきましては後程の流れの中で説明させていただきます。
0:01:37	ちょっとここですね、コメントNo.の2番です。
0:01:43	5ページのNR化処理の概念図という意味で、本申請内容の範囲で修正して説明すること。
0:01:50	具体的には、こちらマスキング箇所になってございますが、中身を番頭という記載がございました。
0:01:57	こちらはですね、新しい資料の方では、7ページの方に移っておりましてこの中で、総合して、項番という記載で、
0:02:05	中電でございます。この場所でございます。
0:02:09	また、外部コメントNo. 3、一連のスケジュールを説明することにつきましては、資料ナンバー2番の9ページにスケジュールのほうを示してございます。
0:02:21	こちらの中身につきましても、後程説明させていただきます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:27	あと最後ですねコメントナンバー4 番でございます。本変更について関連する保安規定の条文を示して説明することに関しましては、
0:02:37	資料のですね、②番、11 ページ以降に、
0:02:41	浜岡原子力発電所の
0:02:43	保安規定の抜粋のところを記載してございます。
0:02:47	まず、10 ページの方には、
0:02:53	抜けヶ月協会の長期施設管理講師に係る職員見直しに伴う変更に関する条文といたしまして、
0:03:00	保安規定第 1 編の五条の抜粋。
0:03:04	と具体的な原子力部長及び発電所の職員を、記載の箇所を抜き出してございます。
0:03:11	また、11 ページの方には今回申請で変更、
0:03:15	をさせていただこうと思っております 106 条の全文をですね、こちらの方に示してございます。変更前後で載せております。
0:03:25	また、
0:03:26	12 ページ以降でございます。こちらは、二つ目の案件、齋藤 1 号及び 2 号炉共用の項番の汚染部位に分離作業に伴う、管理区域図変更に伴う、
0:03:38	関連条文でございます。
0:03:41	保安規定第 2 編の 41 条のさ、
0:03:44	放射性廃棄物なり廃棄物の管理の条文、
0:03:48	また、管理区域変更に関する条文である 46 条、
0:03:54	管理区域の設定及び解除。
0:03:56	47 条、管理区域内における冬、
0:03:59	PEEK分に関する条文の方、こちらの方に、
0:04:03	予定でございます。
0:04:06	まずですねコメント反映の内容としては以上となります。
0:04:10	続きまして、今回ですね資料ナンバー2 に基づきまして、前回の資料からの変更点について発電所のタムラの方から紹介していただきます。お願いします。
0:04:22	はい。中部電力岡野田村でございます。よろしくお願いいたします。それでは資料②、こちらの、前回の面談から変更した箇所についてご説明いたします。
0:04:33	まず、スライド 4 ページをご覧ください。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:39	こちらはですね、資料①のコメント案ナンバー2 はございませんが、前回の面談でですね、
0:04:48	ご助言いただきました、本件ですね、現場作業、こちらがですね、動線の恐れのない管理区域で行っておりますが、作業名がですね、汚染部位、分離作業、
0:05:00	を呼ぶ作業を行っておりますので、こちらちょっと一見矛盾した作業に、呼びかねないというところがあって、種詳細な説明を入れると、ちょっとご検討ということを受けましてですね、今回ちょっと注釈を変更させていただいております。
0:05:18	具体的にはですねこのスライドナンバーがごめんなさい、4 ページの、
0:05:24	最後ですね。
0:05:26	後半を全部分離作業の資料に※をつけさせていただきました、下の※のところ注釈を記載させていただいております。
0:05:35	こちらですね、原子力施設における放射性廃棄物でない廃棄物の取り扱いについて、NRIからですね、
0:05:42	こちらの中の記載のうち、汚染部位の特定分離、こちらの項目に記載されております、信頼性を高める観点から、保全されていない分についての余裕を持ってハツリ等を行う。
0:05:55	このに従うわけですね、工場の内側の大部分こちらと接触していた面についても、余裕も小さく分離を行っております。
0:06:04	ですので、この文言を踏襲したということもありまして、この作業名称を後半の旋風分離作業とを保障しております。
0:06:13	はい。続きまして、資料 01 のコメントの一番、一連の排気塔工場棟の工事について追加説明することということで、実際の作業のところもですね、このパブ
0:06:26	お伝えできなかったということもありましてですね、スライドの 5 ページをご覧ください。
0:06:35	まずですね、実際作業している一時的に設定している管理区域の写真がございましたが、実際はですね、このNR下処理装置は、親の中で、
0:06:47	作業を行っております。その後家が小さかったんですね、拡大した図を今回、右上の方に設けさせていただいております。
0:06:56	あとですね、衛藤。
0:06:58	本作業、こちらエリアについてということで、スライドの上段ですね、文章をちょっと記載を変更させていただきます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:07	こちらはですね、前、前工程になります、廃棄等の投信切断及び裁断作業。
0:07:15	これについては、汚染の恐れのない管理区域で実施してきておりまして、現在実施しております。はい。東郷坂野を全部分離作業。
0:07:24	こちらですね、汚染の恐れのない管理区域として、実施していますということを書面に記載させていただいております。
0:07:31	こちらですね、図で説明したものが7ページでございます。7ページをご覧ください。
0:07:42	こちらがですね、排気塔の解体撤去工事の全体概要をお示ししております。
0:07:49	絵で言うとはですね、左から右に流れていくんですけども、この左、
0:07:54	水色でお示しております。こちらは管理区域での作業でございます。こちらはですね、排気塔の内面のモルタルを撤去する前にですね、その中の
0:08:09	個人状況を確認してですね、その上で、発電の恐れのない管理区域にエリアを変更した後にですね、たる解体ではイトウ投信の切断、
0:08:21	裁断して、現在行っております鋼板作業、こちらの流れで進めてまいります。
0:08:29	そうですね。
0:08:31	この水色から緑色、
0:08:34	本区域からですね、汚染の恐れのない管理区域への変更につきましては、10年、
0:08:41	ご説明しております、至近のもので言うとはですね、令和元年7月23日の第7回排水計画に係る審査会合こちらでですね、ご説明させていただいております。
0:08:57	そちらのですね、資料の抜粋は、スタッフ8ページに添付しております。
0:09:05	ポータルの解体以降ですね、現場がちょっと状況がおわかりいただけるように、
0:09:13	写真を設けてございます。
0:09:16	実際はイトウのモルタルを解体している様子の写真だったり、そのあとに内面を、グラスをしておりますgrass装置にプラスしている様子の写真だったり、
0:09:26	現在行っております、後半の文作業のスギタのですね、切りくず、こちらの要素写真でお示しております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:37	これらについて、この記録につきましては、前回でも、
0:09:43	申しました通り、切りくず赤石小屋の中ですね、発生した切りくず回収して、建屋内で保管していく予定でございます。
0:09:52	以上が、
0:09:55	コメントの一番のご説明でございます。
0:09:59	で、ここの、
0:10:01	スタンプに行きまして、一連のスケジュール、工事構成、一時的な管理区域の期間、ホームページが予定時期、これらがですね、オノ工程がバラバラでちょっとお示しがうまくなかったのですね、束ねたスケジュールを9ページにお示しております。
0:10:18	それからですね、本ヨウ素管理区域の設定解除。
0:10:23	等、保安規定の変更認可申請に係るスケジュールを示してございます。
0:10:29	スタートが21年度の
0:10:31	11月末ですね。から、
0:10:34	一時的な管理区域を設定しまして、その後、
0:10:39	東北の方全部入れ作業を実施しまして、そちらが一時的な管理区域の期限11月25日、こちらの方へ相談ということで現在、2月末までに使って観光を予定しております。
0:10:53	その間にですね、一番下の段にあります、ての変更認可申請こちらを8月8日に実施しまして、認可目標を、のところを、
0:11:05	通過した後ですね、この管理区域を訪問して定める管理区域に設定変更しまして、作業完了者が赤印すると、そういった全体のスケジュール。
0:11:15	としてございます。
0:11:17	はい。資料の修正箇所のご説明でございます。
0:11:26	中部電力本店の松岡です。本日ご用意している説明としては以上になります。
0:11:35	はい。規制庁福原です。
0:11:38	ちょっと何点か、事実確認をさせてください。で、もし今日この場でお答えできない場合、ちょっと調べたいんですという場合は
0:11:49	また後で審査会合ナラ審査会合を開く場合はその場で、
0:11:55	回答の方よろしく願いいたします。まず私の方からですね。
0:12:01	ちょっと
0:12:03	重複するところがあると思うんですけども、再度の確認も、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:08	させていただきたいなと思って、まず基本的なところからちょっと教えてもらいたいんですけれども。
0:12:15	今回、
0:12:18	8 ページ、今回の資料の 8 ページのですね、
0:12:23	一番下の三行、
0:12:27	あると思うんですけれども、
0:12:29	内側モルタルに加茂IVtの含有最大で 14 ベクレルパーグラムのみを確認し云々かんぬんだから、その法令、線量告示に定められた値を超えないよっていう記載があります。
0:12:44	で、この部分に関してなんですけれども、これはうちがモルタルで見ましたよ。で、さらにその外側にある鋼板っていうもんですかね 7 ページに絵があるんですけれども、
0:12:57	モルタルの外側にあるもんものについてはさらに汚染はしていないっていう。
0:13:03	理解なんですけれどもその理解で正しいですか。
0:13:10	中部電力の田村です。はい。おっしゃっていただいた通りの理解でございます。姫野モルタルについては、8 ページに記載してます通りですね、専属調査を実施した結果、ママダですね。
0:13:25	検出限界を超える値が確認できましたというところで、エリアとしては、この管理区域から細田取れない管理区域に変更できますが、やはり
0:13:36	今後、NR課として処理していくにあたっては、まずはタグをはつって除去しますと、
0:13:44	東端の解体にあたっては、
0:13:47	午後用いてですね、この 7 ページの上の真ん中の緑の枠をご覧くださいますとですね、トータル解体のところは、施工部でまずはつってですね、
0:13:59	動揺してます。さらに、すべて取り除くという目的で、ブラスト装置を用いてですね、来年をすべてブラシとして除去してございます。
0:14:10	ですので、ここはイトウの方法につきましては、汚染がないと、
0:14:15	してございます。
0:14:18	はい。関連しまして、
0:14:20	この 7 ページのですね、緑のところ絵を書いてあるんですけれどもコウハンを、
0:14:27	削っていきますよっていう、絵があるんですけれども、切りくずの様子ってなって、ということはこのとんだ切りくずというのは、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:36	さっきの理屈で言うと、
0:14:38	モルタルよりも汚染はしてない。
0:14:41	しょうがない。
0:14:42	という認識でいいですか。
0:14:47	中部電力の田村でございます。
0:14:49	はい。森谷助教の交換、こちらの表現を接着した、この切りくず、こちらについても、お世話なりをしております。
0:14:58	はい。関連しまして、
0:15:03	今回の作業をされてる方は、その線量計とか、
0:15:09	いうのも、
0:15:10	dす。被ばく管理っていうのはされてると思うんですけども、
0:15:14	今までの作業の実績から言って、どの程度の
0:15:18	被ばくになりますか。
0:15:20	要は検出されないぐらいなのか。
0:15:23	0.01 ミリシーベルトパーとか何かそういう、そういうのって実績としてはありますか。
0:15:31	中部電力仲村でございます。
0:15:34	おっしゃる通りですね。
0:15:36	当選の恐れのない管理区域の中での作業ウオーター開会も近いですね、作業にすべて、その線量計を到着した上で作業しております。
0:15:48	その結果、実績としてですね、
0:15:51	線量計の値はもう0ということで、
0:15:55	パート構成はしていないと、安齊でございます。
0:15:59	はい。念のための確認なんですけども、今回の申請は今まで一時的な法案、ごめんなさい。
0:16:06	管理区域で設定してきたものを保安規定に定める管理区域として設定しますよと。しかしながらやってる作業っていうのはそんなに変わらないよとか継続して、
0:16:17	その今までやってきた分の延長ですよと、いうことですよ。
0:16:22	現場は変わらないってことですよ。
0:16:26	はい。中部電力田村でございます。はい、おっしゃる通りです。
0:16:30	場所としては変わりますが、やってる作業は変わらない。放射線管理という観点では全く変わらないもので、連続して行っているものでございます。
0:16:40	はい。福原の方からは、とりあえず以上になります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:16:53	はい。規制庁アマヤです。
0:16:56	私から1点、念のための質問をしたいと思います
0:17:02	綺麗クズに関する質問ですが、切りくずは今後は、
0:17:08	どういった措置になるのか質問した。
0:17:12	一部質問してありますがもう一度、切りくずの今後の照応取り扱いについて説明をしてください。
0:17:23	はい。中部電力の田村でございます。
0:17:26	切りくず、後半から表面を削った切りくずにつきましては、今後ですね、クリアランス日として、
0:17:35	考えていきたいと思っております。今後、クリアランスの申請をまだ行ってございませんので、
0:17:42	一旦ですね、この既設の建屋内で保管をして、コンプライアンス品として進めていきたいと考えております。
0:17:54	はい。クリアランスとして消磁するということ、了解しました。
0:18:01	後も、すいませんもう一つなんですが、この
0:18:08	作業してるところが、
0:18:10	汚染の恐れない管理区域ということですが、実際にはもっと広いエリアをとっていったかと思いますが、
0:18:20	こんなに広いエリアを一時管理区域に設定した理由が、理由、というものを教えてください。
0:18:39	中部電力田村でございます。
0:18:42	5ページをご覧くださいますと、エリアの写真がご覧いただけます。
0:18:47	実際に選択している場所はこの国、写真で言うところのですね、オクに見える親の中でございますが、そのあとですね。
0:18:58	小屋の場合にはですね、
0:19:01	この交換、
0:19:04	遊ぼう版がですね今積み上げられておまして、
0:19:08	切削した後は、このエリアの中で、NRとして、していく予定でございます。
0:19:15	そういった置き場だったり判断するための場所だったりということを確認するために、この程度の広さまで必要だと判断して進めてございます。
0:19:28	わかりました。この汚染部位、
0:19:31	分離作業エリアってということで真っ赤なところ前提を示しているように見えますがほとんどは、
0:19:39	物を置くという、を切った。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:45	そのスタッフの付託を切った後の、
0:19:49	そのスタッフを、オク置き場、或いは処理したものの、
0:19:55	クリアランスONR化するための置き場に使ってるということですかね。
0:20:04	はい、おっしゃる通りです。この5ページの写真少し小さくて恐縮ですがけれども、この
0:20:11	緑のフェンスの内側、小谷野そこを見ていただきますと、若干板状のものが積み上がってるようにご覧いただけます。こちら側の後半、
0:20:22	裁断し、後半上に配当裁断した者たちをお継ぎになってまして、そういった様子でエリアを活用しております。
0:20:39	サラサラ通りなんですけども、この置いてるのは、
0:20:45	と後半、おいでる後半は、製作機で製作作業をした、する前とした後の両方のものが置いてあるということでしょうか。
0:21:01	はい。石樽部佐久間です。はい。その通りです。製作する前としているものを節約した後の鋼板として積んでいるもの、二つ活用しております。
0:21:12	もちろんですね混ざらないような、
0:21:15	場所のですね、境界も設けていて、わからないような管理は行ってございます。
0:21:23	はい了解しました。
0:21:30	規制庁のトガサキです
0:21:34	資料の7.7ページの
0:21:38	図なんですけど、7ページの右の方に、令和2年11月19日面談に、
0:21:47	NR処理に係る分離事業について説明を実施っていう、
0:21:52	吹き出しがあるんですけど、
0:21:54	そのときに、説明していただいた資料。
0:22:00	を見ると、
0:22:03	その資料はお手元にありますか。
0:22:10	はい。二村委員。はい。本当でございます。その資料の4ページと55ページを、
0:22:18	のみ見てもらいたいんですけど、この4ページと5ページを見ると、赤い線ですね、赤い線というのは、
0:22:29	5ページのところで、汚染履歴のある分には表面のみって書いていて、それで、これを削って出てくる、赤い切傷というのは、
0:22:41	クリアランス或いは入れるWとして処理っていうふうに、
0:22:45	書いてあるんですけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:48	一方で、先ほど、
0:22:52	説明があった、
0:22:54	資料の7ページですね、7ページ、No先ほどの右の図を見ると、
0:23:03	ここうで出てくる赤い切傷SURCく切りくず、
0:23:08	というのは先ほどのお話だと、クリアランスとして、
0:23:14	処理しますということで、
0:23:16	ちょっと若干絵がですね
0:23:19	ちょっと違うと思うんですけど、ここで、
0:23:25	令和2年の11月のこの面談資料にも、が正しいとすると、こちらの切りくずっていうのは、
0:23:36	LLWの可能性のあるものになるんですけど、先ほどのご説明だと、
0:23:46	先ほどの説明資料の8ページですね、8ページの左の
0:23:52	現在というずれいとう、汚染されていった汚染の履歴があるものっていうのは、モルタルの内側でだけであって、
0:24:05	交番の内側汚染の恐れはないという、
0:24:10	説明だったと思うんですけど、そういうだから、
0:24:15	令和2年の図が正しくない、なくて、今回の資料の説明が正しいということによろしいんですか。
0:24:28	中部電力の田村です。
0:24:30	もう、
0:24:31	令和2年の11月19日、こちらにですね、サトウ、
0:24:36	弊社からご説明させていただきました内容、こちらについてはですね。
0:24:41	本番の
0:24:43	理解いただいています、青木藤特化したものではなくてですね、金属廃棄物、
0:24:49	一般に全部余分にするという考え方という概念をですね、お示したものにさせていただきます。ですので、
0:24:58	この
0:25:02	ヤマダ、
0:25:04	2020年11月、こちらのときも、5ページ。
0:25:09	をご覧くださいますと、今回でいうと後半等と書いてますけれども、ここは、会議等のみのことを言っているわけではございませんでして、
0:25:19	削るというのも、
0:25:21	多いのですね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:22	このエリアでも、幅がすべて囲っているイメージになっておりますし、あとは、切りくずというところですね、
0:25:31	イトウ今回の場合は、モルタルをブラストを行うことでですねすべて取り除けていますので、実質、除染されたようなイメージで、
0:25:42	パッと構成してませんと。ですので、
0:25:45	クリアランスとして扱っていきます。ですが、当時ご説明したものはですね、
0:25:51	表面に、例えば、
0:25:54	ここが付着した状態であったとしても、そのまま削ることで、分離してですね、NRとして処理していきますよと。
0:26:02	いう目的でご説明させていただきました。
0:26:05	ですので、汚れているものをそのまま左ですね、を削った場合は、レベルアップとして処理することもあります。
0:26:13	そういったところで、ちょっとあの絵としては、当時のものと、今後やっぱり同行したものをここにありますが、そういった目的で使い分けております。
0:26:24	規制庁のトガサキでそうするとですねこの7ページの、
0:26:29	右の吹き出しですね、令和2年11月19日の
0:26:36	面談の吹き出しをここに入れる意味合いってというのはどういう意味合いがあるんですか。
0:26:45	自分のカラムラです。
0:26:48	この7ページですね抜き出しをつけた目的はですね金属廃棄物こちらについて、
0:26:55	削ることでNRが処理していきますと、いうことの方針については、令和2年11月にご説明させていただきましたということで参考としてつけさせていただきます。
0:27:10	以上のトガサキです
0:27:12	NRは圧壊をここで説明を求めてたわけではなくて、むしろその9切傷が、
0:27:22	切りくずが汚染されたものではないってことを説明してもらいたかったんですけど、そういう意味では、だからこの、
0:27:33	引用というのは何か誤解を招くような引用になってると思うんですけどそれについてはいかがですか。
0:27:44	木船二村です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:46	ご指摘の通りですね、その吹き出しがちょっと誤解を生むような表現になってしまい申し訳ありません。この吹き出し、削除させていただきたいと思います。
0:27:57	特にですね、ということで、説明が多分、
0:28:01	難しくなるとかそういったところはございませんので、削除で対応させていただきたいと思います。
0:28:07	はい
0:28:08	藤田沼へのヒアリングで、だから、1時管理区域で、こういう
0:28:16	交番を削るっていう作業っていうのは、すでに我々のに何か説明されてるという話で、
0:28:25	汚染のない管理区域でやるっていうことが妥当だっというふうに見受けられたんですけど、確認したところあくまでもご相談いただいたのは、
0:28:38	NRの扱いをするのにすぐこういうプロセスでやっても良いかっていう説明だったので、
0:28:46	1時管理区域の中で、妹尾商人のない管理区域でやるっていうことをご説明していただいたものではない、ないと思うので、
0:28:55	ここの引用はちょっと的適切じゃないのかなというふうに思いました。
0:29:04	はい、主務の二村です。はい。おっしゃる通りです。実際作業するエリアとかそういったところは、御説明としておりませんので、はい、おっしゃる通り、ここの引用は削除させていただきます。
0:29:16	はい、わかりましたそれとですね規制庁のトガサキですけど、8ページでちょっと改めてか、確認なんですけど、まずう下の三行の内側モルタルにカーボンフォーティーンの含有があったということなんですけど、
0:29:30	このバーン含有した理由っていうのをちょっと教えてもらいたいんですけど、コバルト14だけが含有してるっていうのをちょっと理由を教えてもらいたいんですけど。
0:30:32	中部電力田村でございます。
0:30:35	ちょっと
0:30:38	理由につきましては一つちょっと確認して改めてご説明させていただきたいと思います。すいませんこれはちょっと基礎的なちょっと話なんで法律管理目標値とか
0:30:50	の設定、各社になってるっていうのはわかってるんですけど、
0:30:54	そもそもだから

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:56	どうして核分裂で出てきたのかそれとも放射化窒素とかの大阪で出てきたのかっていうのちょっと知りたかったわけなんで、いずれにしても、何かちょっと確認したかったのは、
0:31:10	廃止措置計画の申請の時に、こういうモルタルにはそういう核種があって、それを
0:31:19	評価した結果表面を正水が度が0.5。
0:31:23	ベクレルパースクエアセンチメートルとか、空気中の生物濃度が0.01Bq立方センチメートルというのは、これは、
0:31:33	この盛田の中に、
0:31:36	ある状態で、
0:31:40	そういう評価されたのかそれとも、これを削ったときの、この子、この空間の中での表面汚染密度とか空気中の濃度を評価されたのか。
0:31:53	ていうのをちょっと教えてもらいたいですけど。
0:32:40	中部電力田村でございます。少しちょっと確認させていただきまして改めて回答させていただきたいと思います。
0:32:50	要はこれでちょっといずれにしてもそここれなんで聞いてるかっていうと、もうこのモルタルを全部撤去してしまったので、
0:33:01	もう放射性物質はもうないエリアなんだというふうに説明したいのかそれとも、このモニタリをこの傷削ったりしたことによって、区が空気中に、
0:33:16	微量のカーボンフォーティーンが回って、濃度限度は超えないんですけど、放射性物質が
0:33:26	表面に付着していたり、空気中に少量はある状態で、
0:33:34	それを濃度限度とか超えないから汚染の恐れのない区域、管理区域というによって呼んでるのかっていう。
0:33:42	ちょうどどちらなのかっていうのをちょっと確認したいと思ってます。
0:33:50	中部電力の田村でございます。
0:33:53	ちょっとご質問の回答にちょっとマッチするかどうかなんですけれども、排気塔のモルタルについての調査について少しご説明させていただきたいと思います。
0:34:03	まずですね回答の内側モルタルというのは、厚みがですね、約80mmでございます。を除去する前にですね、サンプリング的に、
0:34:15	その他のコア抜きを行いまして、この
0:34:18	高さ方向にですね、点数を決めてサンプリングしてます。
0:34:23	だろうですね、府内でですね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:28	ゲルマニウム検出器だったり液体シンチレーション等で分析を行ってですね、
0:34:33	コールドで評価した結果検出限界未満であると。
0:34:37	カーボンフォーティーンだと最大 14 ベクレルパーグラム、こちらの分を確認したものでございます。
0:34:43	ですので、モルタルを削っている最中ではなく、削る前の状態、こちらの時に、
0:34:51	を表したものでございまして、すべてのモルタルを除去した、防犯のみになったときには、汚染はないと判断してございます。
0:35:01	ちょっと回答に、
0:35:03	うまく見通してるか、ちょっとすいません、わかりませんが、
0:35:07	以上ご説明です。
0:35:10	はい著書初期状態はわかったんですけどそのながら、解体する前に、小針江藤 60 はNDで、
0:35:19	カーボンフォーティーンは 14 ベクレルパーグラムっていう、
0:35:24	測定結果が出て、それをだから
0:35:30	削って、何か空気中にそれが全部埋まったとしても、
0:35:35	表面汚染密度が 0.5Bq、空気中濃度が 0.01Bqっていうふうに評価しているのかそれとも何かモルタル中に、
0:35:47	そういう濃度とか、表面汚染密度のものがあるんだけど、それを全部撤去したので、もう汚染の部分はあり、ありませんという
0:35:57	整理なのかというのがちょっとどちらかがわかんなかったんで、
0:36:01	そこをちょっと確認したいと思ってます。
0:36:06	要はどう全く汚染がないのかそれとも汚染はだから、少しはあるのかっていうのをちょっと聞き、確認したいと思ってます。はい。
0:36:18	中部電力田村です。はい、承知しました。ちょっと確認して、ご回答させていただきますと思います。
0:36:25	ちなみにですね実際に解体してる時は、1 日あたりのその解体する量とかを制限した上で、コントロールしておりますし、海峡の中もですね、9 月に聞きながらですね、作業してますので、そういったふうにも確実にコントロールできている。
0:36:41	でございます。ちょっと詳細についてまた確認してですね、
0:36:46	全くなくなったのかどうかっていうところをご説明させていただきたいと思えます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:50	奇数規制庁の戸崎です。それとですねちょっと続きなんですけども、8ページの右の図で、そういう先ほどの、いずれにしても少し汚染があったとしても全く汚染は、
0:37:04	なかったとしても、いずれにしても、排気塔とその隣のエリアを含めて、汚染のか、恐れのない管理区域で、
0:37:14	解体作業やりますっていうのは廃止措置計画のところ、説明していただいていると思うんですけど、この、さらにここから、
0:37:27	5ページですね、5ページにある。
0:37:31	汚染部位分離作業エリアの方で、
0:37:38	こういう排気塔を輪切りにしたものを、
0:37:43	ここを分離するっていうですね、そういう御説明は、廃止措置計画の時には、説明はあったんですか。
0:37:57	中部電力の田村でございます。
0:38:02	廃止措置計画の中ではですね、除染に関する本文9号のところ、
0:38:08	解体したものについてですね分離する等の記載はございます。で、当時ですね、ちょっと
0:38:17	8ページだとですね、この廃止措置計画に係る審査会合資料として抜粋を書かしていただいておりますが、
0:38:26	具体的に説明したっていうのはですね、保安規定のこのエリア変更に係る少し前の、
0:38:33	審査会合のところでございます、廃止措置計画の内容に書かれてよりは、このエリアを変えるという保安規定の方についてご説明した方が、ちょっと色が強くてですね。
0:38:45	示したものでございます。ちょっとすいません最新の説明資料ということで、ここ、令和元年7月23日を選択させていただきましたが、そういった経緯でございます。
0:38:58	規制庁のトガサキです保安規定のエリア変更の
0:39:04	説明っていうのはこの資料についてますか。
0:39:10	入っていない。
0:39:12	はい。
0:39:14	ここ何ページ、何ページですか。
0:39:18	すいません、この資料②についてはですね。
0:39:21	このスライド8ページ、こちらと同じスライドが、過去の保安規定時の変更認可に係る審査会合でご説明していて、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:39:34	重複しているのですよね、最新の問題 7 回措置計画の審査会の資料として抜粋してございます。
0:39:41	わかりました。ただ、いずれにしても廃止措置の保安規定も、この 8 ページ右のI廃棄と書いたようエリアという排気塔に隣接している部分の、
0:39:54	説明はしていただいていますけど、
0:39:57	この 7 ページにあるように、
0:40:02	汚染乗せない管理区域での作業って右の方の枠ですけど、
0:40:08	あと、5 ページの分離、汚染部位分離作業エリアの
0:40:14	説明っていうのは、廃措置計画も保安規定も何でもされてないということよろしいですか。
0:40:24	中部電力田村です。
0:40:26	この
0:40:27	NRの処理とか判断について事業者が実施するということもありましてですね、具体的にこの交番を切削するとか、そういった具体的な記載は、
0:40:38	保安規定開設計画ともにございませぬ。あくまでも、解体物について、%事業だつたりを分離をするという、そういった文言があるのみでございませぬ。
0:40:51	はい、わかりました。で、それでそうするとなぜ一時管理区域の設定で、
0:41:00	あれですよ排気塔を輪切りにしたものを解体するエリアとして設定されたと思うんですけど、
0:41:08	そこを汚染の恐れがない管理区域にした根拠っていうのは、
0:41:14	先ほどの 8 ページのところで、
0:41:19	もう
0:41:21	宇津真崎の話に戻るんですけど、もう全く、だから、汚染があったところを全部取り除いてしまったので、そういう汚染の恐れはないというふうに判断したのか。
0:41:36	それともう少しは空気中になってるんですけど、あと表面に少し残ってるんですけど、それは、その濃度限度とか、
0:41:46	管理区域の限度を超えないから、汚染の恐れのない管理区域として設定されたのかっていうのを、
0:41:54	判断したのかっていうのをちょっと確認したいというふうに思っています。
0:42:07	中部電力の田村です。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:09	はい。基本的には、おっしゃられた後者でございます。汚染の恐れのない管理区域での作業をするというところで、新しくエリアを設定するにあたってですね、エリアを測定してですね、
0:42:23	法成立とファックス等といったところで、
0:42:26	限界値未満であることを確認した上で、改めて、
0:42:29	エリア設定しています。
0:42:31	あとは、7ページでお示してあります通り、この排気塔の解体工事こちらと、
0:42:39	トータルをすべて除去した後にですね、もちろんSR化処理というところを目指していますので、この最弱汚染が再付着し、しないようにという管理を行いながら進めておりますので作業の連続性というところでもございます。
0:42:53	基本的には後者でございます。
0:42:56	すいません規制庁の所トガサキですけど、ここ、後者というと、だからその汚染が完全にはないとは言えないんですけど、
0:43:06	濃度限度とか、管理区域の基準よりは、愛知、低いものがついてるっていう。
0:43:16	ついてる可能性があるって考えているということよろしいですか。
0:43:29	中部電力タムラでは、
0:43:32	基本的にですね査定の恐れのない管理区域として設定する時には、フェリーがかかってですねこの検出限界未満であることを確認して、
0:43:41	その上で設定しております。
0:43:44	すいません、本店の松岡です。横尾からすいません。
0:43:48	今、トガサキ様からおっしゃっていただいているのはあくまで項番2は、その1000検出限界未満なのかそういう。ていうところをご確認ですよ。
0:43:57	そうそうそうですねここ項番のところ、
0:44:01	もう全然整理されてないのかそれとも少し工夫を整理されてるのかっていうところが、ちょっとはっきりしてないので、そこオカ確認したいっていうのが趣旨です。
0:44:15	はい。中電力の松岡です。ですので、この工程が含有していたモルタルというのが除去された後の項番自体がそもそも件数の表明を三つと、
0:44:27	飛び回るのですね、この中の線。
0:44:31	コース別濃度っていうのはどれぐらいなのかっていう測定結果があれば、仲村さんの方からお願いします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:56	中部電力田浦です。すいません少し勘違いしてございました。項番につきましては、表面、こちらについて、表面汚染密度を測定しております、検出限界倍、検出限界未満であることは確認しております。
0:45:18	規制庁の松岡です。ということですので、基本的にですね取り扱ってるもの、工場につきましては、検出限界未満でそれを
0:45:28	汚染の恐れのない管理区域の中で取り扱っているというような流れになります。
0:45:34	回答になりましたでしょうか。
0:45:37	はい中垣規制庁のトガサキですけどだから先ほどちょっと8ページにも戻るんですけど、この8ページのこの表明を精密度が0.5っていうのは、
0:45:50	これは何かそういう。
0:45:53	モルタルの中に入っているも能がモルタルのコバルト14画の表面が0.5。
0:46:04	ベクレルであってそれを全部取り除いちゃった後は、交番の方はNDというふうに考えてよろしいですか。
0:46:17	中部電力田村です。はい、おっしゃる通りです。
0:46:19	問題はすべて取り除いた後Nでございます。はい。規制庁のトガサキです。そこのところが、この三行がちょっとよくわからなかったんですよ。
0:46:31	だから、モルタルバーを取っても、表面が0.5Bq工場にくっついて、でも汚染の恐れのない、管理区域の基準を満たすから大丈夫だっていう、
0:46:45	言ってるのかですね、工場のところがNDだから大丈夫かっていうのがちょっとわかんなかったんで、
0:46:52	それはどっかに交番はNDですってどっかに書いてありましたっけ。
0:47:05	発表分で二村です。効果がNDであるっていうところが本件は示してございません。
0:47:13	7ページですねこの作業をしていて、モルタルをすべて除去して、確認したというところで、
0:47:22	その作業の連続性としてですね、線路沿いのない管理区域で作業するというところで、書かせていただきました。
0:47:29	8ページのところは、
0:47:33	問題がですね残っている撤去する以前の状態として確認したものでございまして、このスライドすべてがですね、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:42	過去の審査会合で説明したときの内容でございますが、ちょっとすみません
0:47:50	お答えになってるかちょっと。
0:47:52	難しいですけど、そうしたらですねじゃあどこか。
0:47:58	交番がNDだっていう情報をどっか入れてもらったほうがいいんじゃないかと思うんですけど。
0:48:07	4 ページのアスタリスクのところですかねちょサトウ、7 ページの、
0:48:13	先ほどの右の図の、
0:48:16	ところを、
0:48:18	ですカナダちょっとどこかに入れてもらった方がいいと思うんですけど。
0:48:26	中部電力田村です。はい。1 マツダ。
0:48:31	もう、7 ページのですねこの図の中で、
0:48:34	この内面ブラストというのにも真ん中にありますが、この辺りのところですね、0 である 0 であるというところを確認させていただきたいと思いますがいかがでしょうか。
0:48:47	はいどこでも結構なので。要は、何か汚染が少しは刺されててそれをまた削ったら、先ほどの前の面談資料を見ると、
0:48:59	それはLLダブルで廃棄する可能性もあるっていうふうになってたので、そうすると何かその削り方とか、付着の仕方とか集まり方とか、
0:49:11	濃度とかで、管理区域の汚染の恐れのある、管理区域になる可能性というものもあると思うんですけど、もうNDだったらそういう可能性がな、ないと思うので、
0:49:25	そこは有用な情報だと思うので、どっかに、
0:49:29	記載してもらいたいと思います。
0:49:35	はい、中部電波で生じました。
0:49:44	規制庁浜谷です。8 ページの最後の参入について、念のための確認をしたいと思います。
0:49:54	下部補填が見つかったよとあと
0:49:59	この表面汚染ミス等が 0.5 ベクレルパー。
0:50:02	スクエアセンチメートルって書いてますけど、それからそのあとで、空気中の放射線物質密度が 0.018 ベクレルパースクエアセンチ
0:50:10	立方センチメートルですね。
0:50:14	これって、
0:50:16	もしかして、
0:50:18	値ではなくて、未満とかっていう可能性は、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:24	ありますかね。何、非常に綺麗がいい数字なのでちょっと気づっと気になったんですけども。
0:50:30	これは、
0:50:33	おそらくこの出てきたデータはカーボン保全ではないかと、丹羽とは違うものだと思うんですけども、
0:50:42	等、
0:50:43	このあたりはもうこの 0.5 っていうのはその値なんですかね、それは。
0:50:47	間違いない値と考えていいですかそれでも、不等号書き忘れちゃったとかですね、そういうことではないと考えていいですか。
0:51:01	中部電力田村です。東郷とか木曽ではなくてですね、実際小モルタルをコア抜きしてですねサンプリング測定して、砕いて測定した結果の値をお示ししているものでございます。
0:51:17	単体が、法令に定める硬いところを確認したものです。
0:51:26	砕いて特定って言いましたよね。
0:51:30	相手測定っていうのは、
0:51:35	どの部分ですか。
0:51:43	中部電力田村です。
0:51:46	はい。
0:51:47	トータルのですね。
0:51:50	はい。ごめんなさい。排気塔のモルタルを除去する前に、1019 調査をした際の、齋藤内部のモルタルを攻撃して、
0:52:01	高さですね、高さ方向に幾つかサンプリングして撮って調査したものでございます。その際に、
0:52:09	そのウエダ分も破碎してですね、巢分析を行った結果、そのあたりをこちらに、
0:52:15	お示しております。
0:52:18	すいませんちょっとまだ理解できないんですけど、
0:52:20	表面汚染密度って、
0:52:22	どこの表面汚染密度ですか。
0:52:30	は、
0:52:32	千船のタムラです。
0:52:36	最大で 14 レベル%グラムというところを確認したものであってですね、他にもですね、発端がですね、
0:52:46	浸透汚染しますので、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:51	ポータルは高配当の後半に向かってですね、どれぐらい更新統さしてるのかっていうところを確認したかったってところもありまして、後半側だったり後中間表面側、その蓮見方向も見ましたし、高さ方向でもっていう、
0:53:10	7点ほどですねサンプルを決めてですね採取した最終結果として、
0:53:17	一応マックスのあたりがあと14ベクレルパーぐらいというところを確認したものでございます。
0:53:24	はい内部モルタルの
0:53:28	買う方っての含有というところは、砕いたらくらいで特定するっていうのはわかるんですが、
0:53:38	評価した結果表面汚染密度が0.5とか、空気中の
0:53:44	放射性物質が0.01っていうのと、
0:53:47	砕いて、これを測定したっていうふうに聞こえたので、
0:53:53	確認をさせていただきました。
0:53:55	で、この表面汚染ミストっていうのは、排気塔内の、
0:54:00	まだ、
0:54:02	モルタルを除去していない状態で、
0:54:07	そこでの表面を取ったっていうふうに私は理解したんですが、
0:54:11	そうです。そして、
0:54:14	救急の補正物質味噌っていうのもまだ、
0:54:18	モニターを準拠してないところで、
0:54:24	作業官、
0:54:25	今日中なのかな。
0:54:27	うん。
0:54:28	排気塔内だからどれだけ、
0:54:31	風量を入れてるかはあるかと思いますがとにかくその作業者がそこに いる時の、
0:54:37	空気中の放性物質濃度っていうのを取ったのかなあと思うけども、そう ではないんですか。
0:54:56	基本的におタムラです。
0:54:58	ちょっとすみません評価の詳細についてはですね、ちょっと改めて確認 させていただいて、別途ご報告させていただきたいと思いますが、よろし いでしょうか。
0:55:09	はいそうですね。ちょっとよく文章見て、
0:55:13	ちょっと理解できないところももうありますんで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:17	後からじゃあ教えてください。教えてください。説明をしてください。はい。以上です。
0:55:23	はい、承知いたしました。
0:55:28	あと規制庁のトガサキですけど
0:55:31	ここ、5 ページの
0:55:34	4 ページもそうですけど項番の汚染部位倫理作業という言葉は、
0:55:41	一般的なNR化をする時の、
0:55:47	プロセスで温泉部位の分離っていうのが必要だからそういう表現をしましたっていうご説明だったと思うんですけど、NRのそういう
0:56:01	プロセスワー、平成 2 年、或いは令和 2 年の面談資料のように、
0:56:09	5 ページに、だから汚染部位があるからそれを分離するっていうので、そういう汚染部位の分離とかっていう、
0:56:18	そういうく表現になってたと思うんですけど、先ほど話を聞いてると、今回はもうNDになっていて、
0:56:28	もう浅部ではないっていうことは、確認されてルー物を削るっていう分離するっていう作業なんで、
0:56:38	何かその項番の汚染分位分離作業という言葉が、
0:56:42	本当に適当なのかなというのは、感じたんですけど、ただ、だからそのNDではあるんだけどそういう汚染の方があったところに関係するからもしかしたら汚染があるかもしれないということで、
0:56:56	そういう言葉を使ってるってことなんですか。
0:57:03	す。中部電力田村です。はい。
0:57:08	NRとして処理するにあたってですね、ほぼ青線の
0:57:12	認められたものであると接触したところは、千賀の開きがありますので、そこを分離する必要が、
0:57:20	ございます。4 ページご覧いただきますと、
0:57:24	大きなあるガイドラインのところの汚染部位の特定分離個々の項目のうちですね、更新統性については、という前段の文章があるんですけども、それ以降、
0:57:35	信頼性を高める観点から、汚染されてない部分についても余裕を持って外して行くと、そういったコセイされてない分について持っているものがございましたので、この項目を全部猪野特定部にここに、
0:57:47	従ってですね、を扱っていただくというものでございます。
0:57:51	ちょっと

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:54	誤解を生みそうな表現になって恐縮でございますがそういった経緯でございます。
0:58:02	それはすみません 4 ページっていうのはどこ
0:58:06	令和 2 年の資料の 4 ページですか。
0:58:11	と今回の資料ですか。
0:58:15	はい。中部電力田村です。今回はですね、日の丸 2 のページでございます。
0:58:20	今回、ガイドラインには汚染されていない部位についても余裕を持ってハツリ等を行うっていうふうに書いてあるからってことですか。それで、
0:58:31	令和 2 年の面談資料でいうと、このプロセスが書いてあるんですけど、
0:58:41	ここの
0:58:43	真ん中の方に、汚染履歴のある部位を切削により分離するって書いて、
0:58:49	オレンジの破線で、家切削の範囲が入ってるんですけど、この赤いところだけではなくて、
0:59:00	赤とは、オレンジ破線の間っていうのは、汚染はされてないんだけど、ここの部分も分離する。
0:59:10	ので、そこのところを言ってるってことですかね。
0:59:16	中部電力田村です。はい、おっしゃる通りです。
0:59:19	当時の
0:59:21	資料でございますところの 4 ページのオレンジの線。
0:59:24	のところで、削ることですね、保全履歴のある方に加えて、少し、
0:59:32	汚染のないところも削っているそういったイメージ図でございます。
0:59:36	はいわかりましたちょっと、すみませんいろいろ細かい質問してしまったんですけど
0:59:46	評議員がちょっと誤解を招く表現ではあると思うんですけど、おっしゃりたいことは理解できました。ありがとうございます。
0:59:59	規制庁フクハラですけれども、すみません私の方から再度簡単など、
1:00:07	確認があるんですけども、今回の一時的じゃなくて今回の管理区域を、
1:00:14	解除するときの話になります。解除するときには、放射線測定をやって評価をしてみて、基準値を下回ってることを確認後に、管理区域の解除を実施すると。
1:00:28	そういう流れになろうかと思っておりますけれども、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:00:32	基準値なんですけれども、これは法廷で法令線量告示で定めている 4 Bqとか、あと 0.3 ベクレルとかっていう値が、
1:00:45	基準になるのか、水それでそうではなくて検出限界未満でが基準値になるのかごめんなさいちょっとその、要は基準値って幾らなんだって。
1:00:56	どの基準値を下回っていれば管理区域を解除するんですかっていうところを確認させてください。
1:01:05	中部電力の宇田です。基準としましては
1:01:10	朝長独自に記載されている数字は、基準となるんですけど、年齢であることを確認した上で、管理区域を改善するといったやり方が主な意見、記載がありますので、
1:01:23	そちらの方で実施します。
1:01:30	以上です。
1:01:32	はい。
1:01:34	多分ですねさっきこの点、この件は、まだまだごめんなさいちょっと先の話なんですけれども、
1:01:41	審査基準に書いてあることで審査書には必ず書くのかなあという気はしてるので、
1:01:49	ちょっとそこは
1:01:52	今後、
1:01:54	そこは資料で読み取れた方が、
1:01:58	いいなと思いましたがごめんなさい、私の感想です。で、もう 1 点だけすみませんこれ、多分多分ってか絶対所重複なんですけども、今モルタルを、
1:02:10	解体してそのあとに、
1:02:15	交番を製作していきますよっていう流れで、今の状態はもうモルタルはないんですけど。
1:02:23	現場には、
1:02:27	中部電力岡村です。はい。問題はですねすべて、黒住にてですね、施設の建屋の中に持ち込んで保管しておるところでございます。
1:02:38	はい。
1:02:39	だからですということは、7 ページの絵で言うと、緑の部分のちょうど真ん中のところに、今現在はいますよとありますよっていうそういう理解ですよ。
1:02:54	でございます。
1:02:57	7 ページのですね、緑の四角が二つあると思いますけれども、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:05	左側の
1:03:06	モルタル会内面ブラスト投信切断及び裁断、こちらの作業についてもすべて完了してございます。
1:03:14	で、右側の他の緑のところ、今頑丈にした廃棄等について、製作作業をしている、そういった状況が現在の現場でございます。はい。規制庁福原です。わかりました。
1:03:29	すいません、中部電力本店マツオカよろしいでしょうか。はい。
1:03:33	先ほど小浦様からありました会議の時のですね、効率性測定の基準値の件でございます。
1:03:41	先ほど村田の方から、
1:03:43	回答ございましたが、これはそもそもですね、保安規定本日の資料②番、13 ページに抜粋、関係条文と記載してございますが、
1:03:54	46 条の 3 項のところへ、管理区域の解除を行う場合は法令に定める管理区域の定義を確認する。
1:04:03	というところですね。表なので、保安定例レベルの記載としては法令に定めるS4レベルと、
1:04:13	0. 300 ですねこれが地下であること、さらに社内規定的にはさらにさらにMDであることを含めて確認した上で、会議ということを、
1:04:23	なので、そちらの方での説明に、になるかと思えます。特段追加の資料への記載は不要かとかはいかがでしょうか。
1:04:33	規制庁福原です私も追加の記載が不要だと思います非常に明確に書かれてあるので十分です。
1:04:42	あ、失礼しましたありがとうございます。
1:04:48	はい。
1:04:51	規制庁の方から、大丈夫ですかね。
1:04:54	はいちょっとですね何点か出ましたので、私の方でちょっとメモを読み上げるとですね、カーボン、
1:05:05	IVtの含有の理由、どうしてC-14 があるのかっていうところを、後日説明いただくということです 1 点目まずそれが、
1:05:18	2 点目なんですけれども、これ絶対ではないんですけれども、資料の中にですね、項番の表面は検出限界未満ですよってということが書いてないですよってところが 2 点目。
1:05:31	あと 3 点目がですねモルタルのところの汚染の評価の詳細について、これも後日、別途ご説明いただくと。
1:05:43	ということになってるか。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:45	空気中ですか、空気中麻生です。
1:05:48	空気中もですね、空気中とモルタルの部分、その両方についての評価の詳細ですね、汚染の評価の詳細について、
1:05:58	説明いただくと。
1:06:00	それぐらいかなあと思ってるんですけど、何かほか抜けがあれば、
1:06:08	あ、すいません、あとそうですねとトガサキの方から言った令和2年度のところの吹き出しのところですね、吹き出しのところがちょっと検討してくださいという話が出ました。
1:06:24	そんなところだと思いますけども、
1:06:28	中部電力の方から何か今までちょっとわかり質問の趣旨がわかりづらいとか、今、今の時点で確認しておきたいところは何かありますか。
1:06:38	はい、中部電力本店の松岡です。まとめいただきましてありがとうございます。こちらでもですね、本日いただいているコメントとしては以上かなと思っております。
1:06:49	交番が運営であることの負債につきましては先ほど田村の方からありました通り資料の方への反映を考えてございます。また、7ページのですね吹き出しのサポートの方もいたします。
1:07:02	また別途、李説明のお話がありましたパート工程の、
1:07:07	概要されている理由及び盛田そうですね汚染に関する評価ですね、表面汚染密度空気中の密度に関する制度説明の方も、ちょっとこちらに関しては別資料という形で、ご用意して御説明かと思いましたが、いかがでしょうか。
1:07:23	規制庁福原です。資料2、資料の形態はすべてお任せします。空気中モルタルのところのモルタルと空気中のところを、
1:07:34	詳細に説明していただくということで、別資料でもどちらでも結構です。
1:07:41	中部電力松岡です。承知いたしましたちょっと形態も含めてこちらで、
1:07:45	調整させていただきます。
1:07:50	はい。その他何か全体を通して、
1:07:55	ございますか。
1:08:00	特にないですかね。
1:08:02	はいそれではまた今後のことが決まればですねまた担当の者私の方からまた連絡をさせていただきたいと思っております。以上をもちまして浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定の、
1:08:15	変更認可申請についてのヒアリングを終わりたいと思い、思います。お疲れ様でした。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:23	ありがとうございました。どうもありがとうございました。
---------	-----------------------------

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。